

令和2年度町早川町一般会計予算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他

社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和2年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	12,909 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	154,887 千円

【社会保障4経費その社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保 障財源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	60,144	27,022	16,417	0	0	2,166	14,539
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	900	0	475	0	0	55	370
	高齢者福祉事業	32,650	0	342	0	0	4,188	28,120
	小計	93,694	27,022	17,234	0	0	6,409	43,030
社会保険	国民健康保険事業	7,032	1,133	4,142	0	0	228	1,529
	後期高齢者医療	6,677	0	5,007	0	0	217	1,454
	介護保険	42,935	0	0	0	0	5,566	37,369
	小計	56,644	1,133	9,149	0	0	6,011	40,351
保健衛生	疾病予防対策事業	4,549	0	84	0	687	490	3,288
	小計	4,549	0	84	0	687	490	3,288
合 計		154,887	28,155	26,467	0	687	12,909	86,669
						総計	99,578	